

兵庫県公報

令和5年6月30日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

ページ

- 特定民間再開発事業認定及び地区外転出事情認定に関する規則の一部を改正する規則（都市計画課） 1

公布された法令のあらまし

- ◎ 特定民間再開発事業認定及び地区外転出事情認定に関する規則の一部を改正する規則（規則第32号）
租税特別措置法の一部改正に伴い、同法の引用条文を改めることとした。

規 則

特定民間再開発事業認定及び地区外転出事情認定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県規則第32号

特定民間再開発事業認定及び地区外転出事情認定に関する規則の一部を改正する規則

特定民間再開発事業認定及び地区外転出事情認定に関する規則（昭和61年兵庫県規則第37号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号中「第37条の5第5項」を「第37条の5第6項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。